令和7年度香美市森林環境譲与税 PR 動画制作等委託業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 事業の概要

(1) 事業名

令和7年度香美市森林環讓与税PR動画制作等委託業務

(2)目的

香美市における森林環境譲与税の活用についての PR 動画を制作することで、市の譲 与税を活用した取組を周知し、住民が森林への関心を持つ機会の創出を図る。

(3)業務内容

仕様書のとおり

(4)委託期間

契約日から令和8年1月30日(金)まで

(5) 見積限度額

1,353,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

2. 実施スケジュール (予定)

公募開始から審査結果通知までのスケジュールは次のとおりとする。ただし、都合により変更することがある。

スケジュール (予定)	実施内容	
令和7年4月21日(月)	公告・募集開始	
令和7年4月28日(月)	本公募に関する質問書提出期限	
令和7年5月2日(金)	本公募に関する質問に対する回答期限	
令和7年5月14日(水)	参加意向申出書の提出期限(参加資格要件の確認)	
令和7年5月21日(水)	参加資格確認結果の通知	
令和7年5月28日(水)	企画提案書等の提出期限	

3. 審査委員会の設置

別途定める「令和7年度香美市森林環境譲与税 PR 動画制作等委託業務プロポーザル 審査委員会設置要綱」に基づき委員会を設置する。

4. 契約相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者(以下「参加者」という)のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催する。審査委員会では、あらかじめ定められた審査 基準に基づき、厳正かつ公平に審査を行い、随意契約の相手方となる候補者(以下「候補者」という)と次点者を選定する。

なお、委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することをあらかじ

め約束するものではない。選定後、候補者と香美市は企画提案書の内容をもとにして、 業務の履行に必要な条件などの具体的な協議と調整(以下「交渉」という)を行う。こ の交渉が整った時には、随意契約の手続きに進む。なお、5日以内(市の閉庁日を除 く)に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が改めて市と交渉を行う。

5. 参加資格要件

次に掲げるすべての要件を満たすものとする。なお、公募開始日から審査結果の通知 日までの間において、各要件のいずれかに該当しないことが明らかになった場合、失格 とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4に規定する者でない こと。
- (2) 香美市入札参加資格停止等措置要綱 (平成 18 年香美市告示第 238 号) の規定に 基づく指名停止または指名回避の措置を受けている期間が存在しないこと。
- (3) 破産法 (平成 16 年法律第 75 号) に基づく破産の申し立てをしている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続き開始の申し立てをしている者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続き開始の申し立てをしている者でないこと。
- (6)代表者及び役員等が香美市事業等からの暴力団の排除に関する規則(平成 25 年香 美市規則第5号)第4条各号のいずれにも該当する者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (8) 県税及び市税に滞納がないこと。

6. 参加資格審査

- (1) 本公募への参加を希望する者(以下「希望者」という。)は、後記「8 参加意向申出」のとおり、所定の書類を添えて期日までに参加の意向を本市に申し出ること。
- (2)本市は、提出された所定の書類により、希望者の意向を確認した後、「5 参加資格 要件」と照らし合わせ、希望者の参加資格の確認を行い、参加資格要件を満たし審査 の対象とする希望者を決定する。
- (3) 参加資格の確認結果は、参加意向を申し出た希望者全員に書面で通知する。
- (4) 参加資格の確認で、本市に参加資格要件が欠格と判断されたため、審査の対象とならなかった希望者は、(3) の通知を受けた日から起算して7日以内に、その欠格と判断された理由について説明を求めることができる。
- (5)審査の対象となった希望者(以下「提案者」という。)は、後記「9 企画提案」のとおり、所定の書類を添えて期日までに本市へ提案を行う。

7. 質問書の提出及び回答

- (1)提出方法 「質問書」(様式第1号)をメール、郵便、持参で提出
- (2) 質問書提出期限 令和7年4月28日(月)17時必着
- (3) 回答方法 令和7年5月2日(金)17時までに香美市ホームページで公表
- (4) 備考
- ア 口頭での質問は受け付けない
- イ 質問票の提出は FAX 不可
- ウ メール、郵便の場合は受信確認を行うこと
- エ 質問票は上記提出期限内であれば随時受け付け。ただし、持参で提出する場合は、 市役所開庁時間内[平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分]に限る。

8. 参加意向申出

(1)提出書類

提出書類		提出部数
ア	参加意向申出書(様式第2号)	1 部
イ	法人等概要書(様式第3号)	1 部
ウ	暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書(様式第4号)※1	1 部
エ	登記簿謄本(申請者が法人の場合に限る。写しを可とする。)※1	1 部
オ	身分証明書(申請者が個人の場合に限る。写しを可とする。)※1	1 部
カ	市町村税に係る納税証明書 ※1	1 部
丰	都道府県税に係る納税証明書 ※1	1 部
ク	財務諸表(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等	
	変動計算書、個人にあっては貸借対照表及び損益計算書とする。写	1 部
	しを可とする。)※1	

- ※1 本市の入札参加資格を有する者は、ウ~クの書類については提出不要とする。
- (2)提出方法 紙媒体は持参(持参の場合は、市役所開庁時間内[平日の8時30分から17時15分]に限る。)又は郵送(郵送の場合は書留必須)、電子データはメール提出(受信確認必須。データ容量が大きい場合は、市がファイル転送ストレージを用意するので事前に市担当者へ相談すること。)
- (3) 提出先 「14 連絡先及び各書類の提出先」へ提出
- (4) 提出期限 令和7年5月14日(水)17時必着
- (5) 備考
- ア 本提出書類は、審査の際にも使用する。
- イ 参加資格要件を満たした希望者に、企画提案書の提出を要請する。
- ウ 参加意向申出後に、参加を辞退する際は、必ず農林課林政班に「参加辞退届(様式

第5号)」を提出すること。なお、参加辞退後は、いかなる理由があっても再参加は 認めないものとする。

- エ 参加意向申出に係る提出書類の変更は原則認めないが、社名変更等やむを得ない事情がある場合は、提出先に相談すること。
- オ 書類作成及び提出に要する経費は提案者の負担とする。

9. 企画提案

(1) 企画提案に必要な提出書類

	提出書類	提出部数	
ア	企画提案応募申込書(様式第6号)	1 部	
イ	企画提案書(A4 版 15 ページ以内 任意様式)	正本1部	
	※企画提案書には、企画提案者の過去の実績、見積金額、	副本5部	
	業務執行体制(人員等)、スケジュール、画コンテ(簡単な	紙媒体、電子データ	
	もので可)を含む内容となっていること。	の両方を提出	
ウ	見積書(A4 版 任意様式)	1 部	
工	情報非公開希望申立書(様式第7号)		
	※香美市情報公開条例(平成 18 年香美市条例第 13 号。		
	以下「情報公開条例」という。)に基づく情報公開請求が		
	あった場合、公開することにより、当該法人等又は当該	1 部	
	事業を営む個人の権利、競争上又は事業運営上の地位そ		
	の他正当な利益を害すると認めるに足りる合理的な理由		
	があるもの(情報公開条例第6条第8号)に該当する部		
	分が提案内容にある場合は提出すること。		

- (2)提出方法 紙媒体は持参(持参の場合は、市役所開庁時間内[平日の8時30分から17時15分]に限る。)又は郵送(郵送の場合は書留必須)、電子データはメール提出(受信確認必須。データ容量が大きい場合は、市がファイル転送ストレージを用意するので事前に市担当者へ相談すること。)
- (3) 提出先 「14 連絡先及び各書類の提出先」へ提出
- (4) 提出期限 令和7年5月28日(水)12時必着
- (5) 備考
- ア 書類作成及び提出に要する経費は提案者の負担とする。
- イ 提案のあった書類一式は返却しない。
- ウ 責任の所在を明確にする観点から共同提案は受け付けない。
- エ 提出された企画提案は、無断で本件以外の用に使用しない。

10. 審査

提案者から提出された書類に基づき、プレゼンテーションを用いた審査を行う。

(1)審査概要

- ア プレゼンテーションの時間は1提案者あたり 15 分以内とする
- イ 選定会場への入室は、1提案者あたり3名までとする
- ウ 業務の一部再委託を検討している場合、再委託業務事業者の入室は認めない
- エ プレゼンテーション終了後、選定委員からの質疑の時間を 15 分程度設ける
- オ プレゼンテーションを行う順番は、提出書類の受付順とする
- カ 日時及び場所については、別途連絡する

(2) 審査方法

審査は「令和7年度香美市森林環境譲与税PR動画制作等委託業務プロポーザル審査委員会」(以下、「審査委員会」という。)の委員が行う。なお、契約候補者の選定にあたっては、審査項目に基づき、企画提案書等の内容を審査し、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容等を評価、採点し、契約候補者を選定する。

(3) 評価項目及び評価内容

提案のあった事業内容について、「(別表)審査評価基準」の項目に基づき数値で評価 し、契約候補者を選定する。なお、審査委員会において必要と認める項目を追加する場 合がある。

(4) 契約候補者及び次点者の選定

各委員の評価点の合計が、満点の6割以上である事業提案を行った提案者のうち最高 評価点の提案者1者を契約候補者、2番目に高い評価点の提案者1者を次点者とする。

(5)提案者が1者の場合

審査委員会における評価の結果、評価点数の合計が、満点の6割以上に達している場合、当該提案者を契約候補者に選定する。

(6) 評価点数の合計が同点の場合

「項目③提案内容」及び「項目⑥価格点」の評価点の合計が最も高い事業者を選定する。なお、上記評価点も同点であった場合、選定委員の合議により契約候補者を決定する。

(7)審査結果の通知

審査結果は、審査委員会の開催日から5日以内(土日祝日を除く)に提案者へ通知する。

(8) 審査結果の公表方法及び内容

審査結果は、審査委員会の開催日から5日以内(土日祝日を除く)に香美市ホームページにて次の内容を公表する。

- ア 契約候補者の名称、評価点及び選定理由
- イ 次点者の名称(点数は公表しない)

11. 失格の条件

以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

- (1)「5 参加資格要件」に掲げる参加資格を満たさない場合
- (2) 提出書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (3) 企画提案書の内容が仕様書等に示された条件に適合しない場合
- (4)提案者に次の行為があった場合
- ア 審査委員会の委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること
- イ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと
- ウ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

12. 契約の締結

契約候補者と香美市は、提案された企画内容をもとに協議の上、仕様書の内容を確定し契約を締結する。なお、プロポーザル方式での選定・契約であるため、提出された事業内容を決定し、最終的な仕様書を作成の上契約に至ることから、提出された企画案の通りとならない可能性があることに留意すること。

また、5日以内に協議が整わない場合又は契約候補者が契約を辞退した場合は、次点者と協議する。

13. その他

- (1) 選定された場合には、市担当課と十分協議を行いながら業務を進めること。
- (2)提出された書類等は、香美市情報公開条例に基づく情報公開請求があった場合、公開する。ただし、当該法人等又は当該事業を営む個人の権利、競争又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認めるに足りる合理的な理由があるもの(情報公開条例第6条第3号該当)を除く。

企画提案書を提出する者は、提案内容に情報公開条例第6条第3号に相当する部分がある場合、企画提案書を提出する際に「9 企画提案」内「(1)提出書類 エ」に記載している「情報非公開希望申立書(様式第7号)」を提出すること。ただし、非公開の申し出があった部分であっても、合理的な理由がないと判断する場合や公開することが公益上必要であると認められる場合などは、公開することがある。

- (3)成果物の著作権の全部(著作権法第27条及び第28条規定の権利を含む。)は、 香美市に帰属するものとする。
- (4) 香美市による成果物の二次使用(ホームページの掲載等)を認めること。
- (5)業務上発生する未確認事項については、香美市と協議すること。

- 14 連絡先及び各書類の提出先
- (1) 担当課:香美市農林課林政班
- (2) 担当者:馬場
- (3) 住所: 〒782-8501 香美市土佐山田町宝町1-2-1
- (4) 電話: 0887-52-9283
- (5) FAX: 0 8 8 7 5 3 5 8 7 7
- (5) メールアドレス: rinsei@city.kami.lg.jp

令和 年 月 日

香美市長 様

所在地 商号又は名称 代表者職氏名 担当者 電話番号

質問書

令和7年度香美市森林環境譲与税 PR 動画制作等委託業務について、次のとおり質問します。

9 0	
番号	質問内容
1	
2	
3	

※行が不足する場合は別添にて提出しても構いません。

※提出後、市担当者に架電のうえ受領確認を行ってください。

様式第2号

令和 年 月 日

香美市長 様

所在地 商号又は名称 代表者職氏名 担当者 電話番号

参加意向申出書

令和7年度香美市森林環境譲与税 PR 動画制作等委託業務公募型プロポーザルへの参加を申し込みます。

なお、令和7年度香美市森林環境譲与税PR動画制作等委託業務公募型プロポーザル実施 要領に規定する参加資格要件を全て満たし、提出書類の全ての記載事項は、事実と相違ない ことを誓約します。

法人等概要書

(令和 年 月 日現在)

フリガナ
法人名

所在地

代表者氏名

設立年月日

従業員数

資本金等

主な業務内容

・ 登録等

過去の実績等
(事業名、契約金額等)

応募に関する連絡先

ふりがな		所属部署		
氏 名		職名		
電話番号	FAX		メール	

様式第4号

暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書

私は、自己又は自社の役員等が、香美市事業等からの暴力団の排除に関する規則(平成25年香美市規則第5号。以下「暴力団排除規則」という。)第4条各号のいずれにも該当する者ではないことを誓約します。

また、下記役員等名簿に記載した者が暴力団排除規則第4条各号のいずれにも該当する者ではないことを、警察署に照会することを承諾します。

令和 年 月 日

香美市長 様

所在地(住所) 商号又は名称 代表者職名 代表者氏名

钔

記

役員等名簿

職名	フリガナ	生年月日	性別	住所	備考
	氏 名				

様式第5号

令和 年 月 日

香美市長 様

所在地 商号又は名称 代表者職氏名 担当者 電話番号

参加辞退届

先の参加意向申出書のとおり参加意向であった、令和7年度香美市森林環境譲与税PR 動画制作等委託業務公募型プロポーザルへの企画提案については、下記の理由により辞退 します。

記

理由:

以上

様式第6号

令和 年 月 日

香美市長 様

所在地 商号又は名称 代表者職氏名 担当者 電話番号

企画提案応募申込書

令和7年度香美市森林環境譲与税 PR 動画制作等委託業務公募型プロポーザルへの参加 について、下記のとおり添付資料を添えて企画提案に応募します。

記

【添付資料】

- · 企画提案書
- · 見積書(任意様式)
- ・情報非公開希望申立書(様式第7号)※該当する場合のみ提出

以上

香美市長 様

所在地 商号又は名称 代表者職氏名

情報非公開希望申立書

令和7年度香美市森林環境譲与税 PR 動画制作等委託業務公募型プロポーザルにおいて 提出した企画提案書等提出書類一式について、香美市情報公開条例に基づく公開請求によ る公開が行われた場合に、事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益 が害されるため、非公開を希望します。

なお、非公開を希望する部分及びその具体的な理由は次のとおりです。

非公開を希望する書類	支障が生じる理由・生じる支障の内容
(書類のページ・箇所等)	
※ページ、箇所等を示してください。企画提案書等に	※事業を営む上で、権利、競争上又は事業運営上の地位その
アンダーラインや枠囲い等でマークしたものを添付し	他正当な利益が害されると認めるに足りる合理的な理由を具
ても可能です。	体的に記載してください。